

## 次期計画の方向性（素案）

## 1 理念

## 共生の都・共生する社会

- ・ 長年にわたり本市の計画においては、国際障害者年（昭和 56 年）のテーマである「完全参加と平等」、国の障害者基本計画の理念である「ノーマライゼーション」と「リハビリテーション」を基本理念に据えてきた。
- ・ 社会環境の変化等の現状を踏まえて、前障害者保健福祉計画（平成 24～29 年度）より、「共生の都・共生する社会」を新たな理念として定めた。
- ・ 「共生の都」は、仙台市総合計画 2020 の目指すべき都市像のひとつとして掲げられ、「共生する社会」は、障害者基本法の目指す社会像として掲げられている。
- ・ これらの理念は、現在の本市においても、目指すべき社会のあり方として不変のものであることから、次期計画の理念として引き継ぐ。

## 2 基本目標

誰もが違いを認め、尊重しあい、支えあう、  
生きる喜びにあふれた共生の都をともにつくる

- ・ 「障害理解」はあらゆる取り組みの基盤にある。「共生の都・共生する社会」の実現には、「障害理解」が社会に浸透することが何より重要と考える。
- ・ 選択できるサービスや行くことができる場が増えても、周囲の理解がなければ、暮らしやすい社会とは言えない。
- ・ 「障害理解」には、①障害そのものの理解、②障害に伴う配慮に対する理解、③障害のある本人への理解の 3つの視点がある。これらの理解に市民の行動が伴って初めて、共生する社会が実現できる。
- ・ 暮らしやすいまちを「ともに」つくっていく状態こそが重要であり、基本目標に定める。

### 3 基本方針

#### (1) 共生社会の実現に向けた障害理解の促進と権利擁護の推進

- ・ サービスの提供だけでなく、意識や制度などに潜む障壁を取り除くことが不可欠。
- ・ 差別についての相談体制や情報保障の仕組みを整える。
- ・ 児童生徒や事業者など社会全体に対して障害理解の普及・啓発を行う。

#### (2) 障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実

- ・ 障害や発達の遅れを早期に発見し、家族を含む切れ目のない支援が重要。
- ・ ライフステージにおける児童・教育・福祉施策の連携を推進する。
- ・ 重症心身障害児や医療的ケア児など特別な支援を必要とする児童に対する支援も推進する。

#### (3) 多様な障害特性に応じた生活支援の実施

- ・ 障害のある方が自分の意思で物事を選択して暮らしていけるように、相談、生活支援、居住支援など様々なサービスを強化する。
- ・ 難病、医療的ケア、高次脳機能障害、強度行動障害など、一人ひとりの特性に応じた必要な支援を展開する。

#### (4) 生きる喜びにつながる就労と社会参加の充実

- ・ 生活の中に喜びを見つけられるように、就労の機会や社会参加の機会をつくる。
- ・ 2020年の東京オリンピック・パラリンピックによる機運の高まりを捉え、才能を発揮する機会や、障害のある方もない方も交流する場を創出する。

#### (5) 安心して暮らせる生活環境の整備・サービスの充実と質の向上

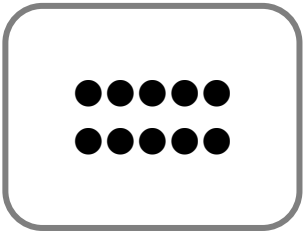
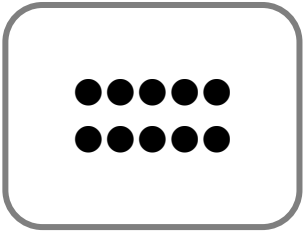
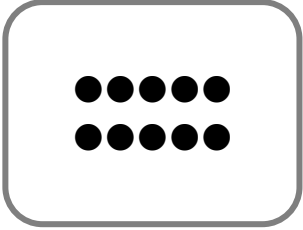
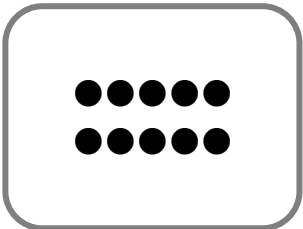
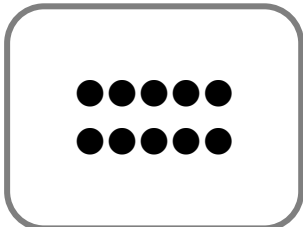
- ・ 誰もが暮らしやすい社会の実現のためにバリアフリーやユニバーサルデザインを推進するとともに、災害に対する備えを進める。
- ・ 地域に必要な施設整備を推進する。

## 4 施策体系

<b>1 共生社会の実現に向けた障害理解の促進と権利擁護の推進</b>
(1) 差別解消
(2) 理解促進
(3) 虐待防止
(4) 成年後見制度等
<b>2 障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実</b>
(1) 早期発見・早期支援
(2) 保育・療育
(3) 教育・発達支援
(4) 放課後支援
(5) 家族支援
<b>3 多様な障害特性に応じた生活支援の実施</b>
(1) 相談支援
(2) 生活支援
(3) 居住支援
(4) 地域移行・地域定着支援
(5) 保健・医療・福祉連携
<b>4 生きる喜びにつながる就労と社会参加の充実</b>
(1) 一般就労
(2) 福祉的就労
(3) 日中活動
(4) 芸術文化・スポーツ・レクリエーション
(5) 当事者活動
(6) 移動・外出支援
(7) 意思疎通支援
<b>5 安心して暮らせる生活環境の整備・サービスの充実と質の向上</b>
(1) バリアフリー・ユニバーサルデザイン
(2) 基盤整備
(3) 防災・減災・防犯
(4) 事業所支援・人材支援

## 5 重点分野

以下の5つを重点分野と定め、施策の展開に注力していく。（具体的な事業については、社会環境の変化に合わせて、順次創出）

1		⊕ ~~~~~ ~~~~~ ~~~~~ ~~~~~
<hr/>		
2		⊕ ~~~~~ ~~~~~ ~~~~~ ~~~~~
<hr/>		
3		⊕ ~~~~~ ~~~~~ ~~~~~ ~~~~~
<hr/>		
4		⊕ ~~~~~ ~~~~~ ~~~~~ ~~~~~
<hr/>		
5		⊕ ~~~~~ ~~~~~ ~~~~~ ~~~~~